

【報 告】

「なにわ・大阪の文化遺産の可能性」

高橋 隆博（なにわ・大阪文化遺産学研究センター長）

関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センター長の高橋でございます。本日は大勢の方がたにご参集いただき厚くお礼を申し上げます。

近年、文化遺産、自然遺産という言葉がさかんに使われるようになりましたが、ご承知のように、これは1972年の国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)の第17回総会において、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(世界遺産条約)が採択されてからのことです。文化遺産に限っていいますと、この条約の第一条で次のように定めています。

記念工作物 建築物、記念的意義を有する彫刻及び絵画、考古学的な性質の物件及び建造物、金石文、洞穴住居並びにこれらの物件の組み合わせであって、歴史上、芸術上又は学術上顕著な普遍的価値を有するもの

建造物群 独立し又は連続した建造物の群れであって、その建築様式、均質性又は景観内の位置のため、歴史上、芸術上又は学術上顕著な普遍的価値を有するもの

遺 跡 人工の所産(自然と結合したものを含む)及び考古学的遺跡を含む区域であって、歴史上、芸術上、民族学上又は人類学上顕著な普遍的価値を有するもの

そして、世界文化遺産に登録される際には、次の6つの基準のうち1項目以上を満たしていることが必要条件となります。

- ①人間の創造的才能をあらわす傑作であること
- ②ある期間、あるいは世界の文化圏において、建築物、技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に大きな影響を与えた人間的価値の交流を示していること
- ③現存する、あるいはすでに消滅してしまった文化的伝統や文明に関する独特な、あるいは稀な

証拠を示していること

- ④人類の歴史の重要な段階を物語る建築様式、あるいは建築物又は技術的な集合体、あるいは景観に関するすぐれた見本であること
- ⑤ある文化(又は複数の文化)を特徴づけるような人類の伝統的集落や土地利用の一例であること。特に抗しきれない歴史の流れによってその存続が危うくなっている場合
- ⑥顕著で普遍的な価値をもつ出来事、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または実質的関連があること

日本では、1993年に「法隆寺地域の仏教建造物群」と「姫路城」が最初に世界文化遺産に登録され、ついで「古都京都の文化財」(94年)、「白川郷と五箇山の合掌造り集落」(95年)、「原爆ドーム」 「巖島神社」(96年)、「古都奈良の文化財」(98年)、「日光の社寺」(99年)、「琉球王国のグスクおよび関連遺跡群」(00年)、「紀伊山地の霊場と参詣道」(04年)と続きました。この世界遺産条約に日本が締結するのは1992年のことで、条約が採択されてから20年後のことです。加盟に遅れた理由として、日本には明治初期以来、すでに古器旧物(文化財)の保全についての認識と思想、そして技術があったこと、また文化財保護法や国立公園法などの法整備と規定が定められていたことなどがあげられましょう。あるいは国際的資金援助が増大するといった思惑もあったのでしょう。

ところで、文化遺産を対象とする研究、つまり「文化遺産学」という言葉は、おそらく私も関西大学の「文化遺産学研究センター」が最初ではなかろうかと思えます。それはさておきまして、この文化遺産学というのはどのような研究なのでしょう。これはつまり「文化遺産学の第一歩は？」ということになります。そこでまず文化財ですけど、この概念は昭和25年に制定されました文化財保護法に規定されております。そのなかで、とりわけ価値の

高いものを国宝・重要文化財とする指定文化財の制度がつくられました。これに倣って、都道府県そして市町村の各地方自治体それぞれが独自で指定する制度があります。文化遺産学というのは、こうした指定文化財や文化財そのものだけを研究の対象にするものではありません。もちろんそれをも含みますが、形のあるものばかりではありません。たとえば、さきほどの琉球大学の高倉先生のお話にも出てまいりました「オーラルヒストリー」、沖縄は戦争によって文化財のことがとくを失ったわけですので、「オーラルヒストリー」はじつに重要なことです。また、この会場の後ろの方に飾ってある大阪の古い街並みや道路、建物を写した古い写真なども、やはり文化遺産として、また都市景観・歴史的景観の証人として位置付けておかなければなりません。

それでは、文化とはどういうものを指しているのでしょうか。これについて、アメリカ・イエール大学のラルフ・リントン教授が著書『文化人類学入門』（東京創元新社 1952年）の中で、「文化とは社会の全生活様式」であり「習得された行動と行動の諸結果との総合体であり、その構成要素が或一つの社会のメンバーによって分有され伝達されているもの」とじつに明快に定義しております。もっとわかりやすくいえば、「二人以上の複数の人間が分有している生活様式」とでもいえましょう。ですから、山中で一人、世を捨てたような形で変わったものを残していてもそれは文化と呼ぶにはふさわしくない、それを文化とはいわないということになります。二人以上の複数の人間が分有・共有するところの生活様式となりますと、まずは夫婦が、親子が、そして兄弟姉妹がその単位になりましょう。そしてなによりも、言語が、技術が、その分有・共有の単位になります。この単位の輪が重なり合い大きくなれば、それは確かな文化となり、さらにそれが敷衍していけば文明となりましょう。まずこうしたことを基礎に置きたいと考えています。ですから、先人たちが営み、つくり上げてきたすべてのものが文化遺産ということになります。

文化遺産学には、研究方法なんていうのはありませんし、学問的体系などというものはありません。時間もありませんので詳しいことは省きますが、結論的にいいますと、「何が文化遺産なのか」を考える作業が文化遺産学であり、どのように研究してい

けばいいのか、その方途を探ることこそが文化遺産学なのです。

文化財をも含めた文化遺産は、誰のためのものでしょうか。決して研究者のためにあるものではありません。なによりもまず、その遺産が生まれたところ、存在しているところ、そしてそれを支えている地域の人びとのものなのです。つまり、地域の人たちの財産であるという、こういうことをまず私たちは考えなければいけないと思います。国宝だとか、重要文化財だとかといいますと、これは一部の研究者の専門領域にあって、普通の市民レベルではなかなか手が出しにくいところはあるでしょう。しかし、文化遺産、もっといいますと「私たちの手に残された遺産」「私たちの地域の財産」と考えれば、言葉は適切な言葉ではないかもしれませんが、普段着で、まさに下駄履きで向き合えます。

ところが、先人たちが残してきた文化遺産といいますが、すでに失われたものや途絶しかかっているものもありますので、そう簡単ではありません。従って、文化遺産とはいったい何なのかということを見ると同時に、文化遺産の現状をまず認識しなければいけないわけであり、現状を認識することは、もちろん歴史的な認識の上に立つてのことです。技術の例でいいますと、その地域に生まれ、育まれてきたもの、つまり伝統的な文化遺産がある一方で、新しくその土地に入り込んできたものもあります。これは新来の文化遺産といっているのだと思います。わかりにくいかと思いますが、例えば、芸術系の学校を卒業し、ある地を選んで、その地の土を使って焼き物を焼き始める、あるいはガラス工房をつくるとします、たしかにそれは現在では新しい技術ですが、これがそれぞれの地域の人びとに支持され、継続していけば、その地域の誇る文化遺産になるわけです。ですから、新来のものを私たちは排除してはいけませんし、むしろ積極的にこれからの可能性に期待し、正しい評価をしていく、そういうことが大事なことであります。現状認識というのはそういうところまで含めなければならぬと、私は考えております。

さて、文化遺産には、二つの側面があります。これも技術の例で申し上げますが、ある地域に独特の技術があるとします。そこには技術を生んだ人、あるいは人びとがいて、作り出す場があるわけでは

が、これは「技術の場」であり「制作・生産の場」です。これに対しまして、それを手に入れて使う人びとがいて、その技術を利用して新たな価値を生み出す場があります。これは「消費の場」であり、「付加価値の場」でもあります。ですから、文化遺産には、この二つことを視野にいれておかなければなりません。この二つのどちらか一方だけの価値を認めて、もう一方をないがしろにするようなことではあってはいけません。あまり良い例ではありませんが、よく学生にいうんです、「米はどこで採れますか」と。そうすると「馬鹿なこと聞きなさんな、田んぼにきまってるじゃないか」と答えが返ってきます。それじゃ「コンパでの焼き鳥はどこのものですか」というと、「メニューには〇〇産の地鶏と書いていますけど」と、少し自信なさそうに答えます。先を急ぎますけど、日本にはそれこそ大量の串刺しの焼き鳥がじつはタイから入ってきていますし、最近では中国産が急伸張してきているのです。もっといえば、アジのフライ・キスのフライ、そしてチューブ入りの練りわさびなどもタイでつくられております。まさに「生産・制作の場」と「消費の場」との関係を考えさせられる問題でしょう。

少し横道にそれてしまいましたが、本題の「なにわ・大阪の文化遺産学」に戻しましょう。なにわ・大阪の文化遺産については、これまで豊かな研究の蓄積もありますが、これの現状認識あるいは再発掘となれば、困難なことが待ち構えており、容易なことではありません。先ほど申しましたように、すでに失われたもの、途絶えたものなども相当数あるだろうと思います。たとえば、道頓堀にはかつて五座の芝居小屋がありました。この五座ともにもう一軒も残ってないという状況であります。それに伴ってといいますか、上方歌舞伎の役者たちのほとんどが上方・大阪の地を離れてしまいました。このたび坂田藤十郎を襲名した3世中村雁治郎や15世片岡仁左衛門はすでに東京に居を移していますし、明治期以来、和事歌舞伎の名優を輩出した実川延若家も上方が本拠でした。大阪の地でも歌舞伎の興行は行なわれますが、役者が居住していないということは、単にそこに役者がいないだけの話ではありません。役者を育てる土壌を失ったことであり、芸事に関わってのさまざまな佇まい、儀礼や伝統を捨て去ってしまったということです。また、少しは話が飛

びますが、紙芝居なども貴重な文化遺産でありますけれど、もうすっかりなくなってしまいましたし、守口大根は今や木曾川流域の名産となり、名物漬物としての価値を高めています。ですから、文化遺産の現状認識といっても、なかなか厄介なことや難儀なことが多いわけです。

これなどはほんの一例といえましょう。そういう状況ではありますが、すでに失われたもの、あるいは途絶したもの、あるいは現在も存続しているけれども、その技法なり、あるいは文化的なバックグラウンドがまだ解明されていないもの、検証不足のまま放置されているものも相当あるだろうという具合に考えております。

なにわ・大阪文化遺産学の眼差しといいますか、視座といいますのは、そういったところに焦点を照射していきたいと考えています。落穂拾いに労をいとわず、一つひとつ検証していくということが私たちの果たすべき役割であろうと考えています。そこでまず、なにわ・大阪文化遺産学の構想ですが、大きく二つのことに収斂できるのではないかと思います。

一つは、すべての文化遺産を文化資源として考えることです。文化遺産は、現代に機能している貴重な遺産であるばかりでなく、次の世代の、そしてもっと将来の子々孫々にまでおよぶ資源なのです。その文化資源を次世代にどのように継承していけばよいのか、その際、将来像までをも視野に入れておくことも肝要ですので、それは模索の道かもしれません。

いま一つは、この文化資源を核として、地域の活性化に寄与する途を探り、提示することです。どのような具体的な方策を提示できるのか、これは私ども研究センターだけでは、能力的にも技術的にも無理があつて、とても果たせるものではありません。地域住民の人たちと密接な連携をはかりながら、地道に進めていくほか道はありません。この二つが、なにわ・大阪文化遺産学の基本的な構想であつて、それに向かつてのあらゆる可能性を探る道程ということになりましょう。

なにわ・大阪といいましてもまことに広範囲ですし、その文化遺産といえば、これまた多種多様に亘ります。そこでまず、まず足元の関西大学に関わる文化遺産に着目することから出発したいと考えたわ

けです。たとえば、元毎日新聞社主の故本山彦一氏が収集し、のち末永雅雄名誉教授（昭和63年度文化勲章受賞者 故人）の尽力によって関西大学の収蔵になった考古学資料（本山コレクション）をはじめとし、漢学者藤沢南岳さん（故人）の漢籍類を収める泊園文庫、図書館が所蔵する鬼頭文庫や上方浮世絵、そして大阪画壇関係の美術作品と関連資料、さらに東京教育大学教授から関西大学教授になった津田秀夫教授（故人）が収集された古文書類、さらには羽間平安前理事長の寄贈による美術作品と経済

史・資料などがあります。「隗よりはじめよ」ではありませんが、まず身近なところにある文化遺産に手を染めて、それから次第に広がりをもたせようということです。

なにわ・大阪文化遺産学研究センターでは、祭礼から景観まで、多岐に亘る文化遺産を構造的にとらえていこうと考えています。構造的研究という言葉の意味合いは、歴史的研究といってもいいし、文化史的研究、技術史的研究、社会学的研究といってもいいわけで、要するにひとつの視点で考えることではありません。どうしてその地域だけに独特の伝統が残されているのか、どのような人びとがそれに関わってきたのか、あるいは特定の技術がどうして生まれたのか、それがどのように他の地域におよんでいったのか、そういった複合的な意味合いを込めて、構造的研究という名称を使っているわけであり

ます。なにわ・大阪の文化遺産の有りよう、つまり存在している姿相はまちまちであり、散在といえますか、点在といえますか、一箇所に集まっているわけではありません。むしろ集まっていないことが重要なことであって、だからこそ各地の地域性があるのであって、そのことがそれぞれの文化の特性を際立たせているわけです。とはいっても、研究の進展を計っていくためには、どうしても文化遺産のコアとなる場所が必要となってきます。そう考えますと、文化遺産が歴史的に、また重層的に集積されてきたところとなれば、やはり寺院と神社に指を屈します。そのわけについては次のように考えました。

- ①大阪天満宮の天神祭り、四天王寺の聖霊会のような古代・中世に起源を發する社寺の年中行事とそれに関連した伝統的な祭礼・法会・儀礼などが数多く残されている
- ②そうした祭礼、法会には、祭礼の山車や法会の法具、楽人の楽器や衣裳、社寺の燈籠、年中行事・名所絵図、天満宮や住吉大社の御文庫講などに示されるように、さまざまな芸能・職業・学問・技術が密接に関わり、祭礼・法会の周辺部を構成している
- ③竹内街道の起点をなす四天王寺、大和街道沿いの自治都市平野郷杭全神社のように、社寺は街道の要衝に位置し、文化と情報の伝播と受容の結節点としてあったために、有形・無形の文化



鬼洞文庫 正月引札（関西大学総合図書館蔵）



本山コレクション 石枕（関西大学博物館蔵・重要文化財）



本山コレクション 土器（関西大学博物館蔵・重要文化財）

遺産が堆積している

- ④環濠都市平野郷の街並み、住吉大社の松林、茶臼山の池庭、天神橋筋商店街、黒門市場など、社寺の周辺や門前には独特な歴史的景観とそれを担う住民組織がある
- ⑤社寺の立地している場所には遺跡が数多く点在し、国府遺跡の出土資料が道明寺天満宮の宝物として保存される例など、社寺と考古遺物の接点が多い

こうした視座による研究をよりよく展開させていくために、研究センター内に四つの研究グループを組織しました。「祭礼遺産研究班」「生活文化遺産研究班」「学芸遺産研究班」「歴史資料遺産研究班」の四つがそれで、この研究組織で今後5年間に亘って押し進めてまいります。

この研究センターの社会的な役割は、ともかくも社会提携を計っていくということに帰結します。できるだけ大学キャンパス外の協力を頂戴しながら、さまざまな研究機関、あるいは諸団体やNPO法人と連携を密にしながら、総合的に研究を進めていくということを企図しているわけであります。もう一つの目的といたしますか、使命としていることは、研究蓄積の社会還元であります。研究の成果をどのような形で社会に還元するのかということが、私たちに求められている使命であり、役割だろうと考えているところです。そのためには、共有財産としての文化資源を記録・映像上にとどめ、それを具体的に社会に開示していかなければなりません。時間もありませんので詳しくは申しませんが、たとえば公開講座の開催、文化遺産マップの作成、史料の翻刻、制作工程の記録作成などがあげられましょう。

また、文化遺産学のこれからの担い手となる人たちの輪が広がることを期待しております。そのためには、まず何よりも地域の人びとに、文化遺産についてのご理解を深めていただき、地域の貴重な共有財産であると認識していただくことが肝腎だと思っております。そしてそれを将来どのように活かして、街づくり、村づくり、地域づくり、社会づくりの中に織り込んでいくか、このことが重要なのです。たしかに、結果的には若手研究者の育成、文化財行政者の育成などといった側面もありますが、やはりその地の文化遺産はその地に住む人びとの財産ですから、その地域の人びとの思いを優先し

なければなりません。学際的という言葉がありますが、これは「それぞれの国や地域の人びとの意見を尊重する」ことです。

文化遺産の現況、そして将来に思いをいたすとき、その最も大事な要諦といえは、「人」「素材」「技術」「地域」、これに尽きましよう。そしてこれに「法」が加わらなければなりません。文化遺産を育んできた地域には、単独あるいは複数の人間だけが関わってきているものではありません。それを大切に、育み、共有してきた地域の人びとの支持があればこそ、人びとの支持とは、いうまでもなく「地域のきずな」であって、それが「地域の伝統」なのです。鎮守の祭礼はその最たるもので、かつての伊勢講や六斎念仏講、灌仏会や施餓鬼会なども「地域のきずな」を体現しているものといえましよう。

法の整備につきましては、先ほど本中先生も紹介されました「白川郷と五箇山の合掌造り集落」では、「売らない、貸さない、壊さない」という、立派な条例がつけられています。この地域の人びとの高い意識が顕著です。我われの手で守っていくじゃないかという意識のあらわれなわけです。

「人」「技術」「地域」の関連でいいますと、それぞれが特徴をあらわにすること、さらにいえば農産物も含めて、他のものとの間で「際立っている」ことも重要なことです。たとえば、京都の「千枚漬」も「すぐき」も、まったく同じ味ではありません。それぞれの業者が、それぞれの工夫を凝らしているわけです。このことは、料理でも（食材や器物をも含めて）、また陶磁器や染織でも同じことがいえましよう。それはそれぞれの生い立ちのちがいを表しているわけで、それが「伝統」「継承」という言葉の内側に澱のように沈殿している重みとでもいえるのかもしれない。特徴を際立たせていくということが文化の原点ということになりましよう。「なにわの伝統野菜」の中に、「田辺大根」と「天王寺かぶら」がありあますが、互いが至近距離にありながら、どうして東住吉の田辺が大根で、天王寺が蕪なのでしょう。そこにはそれぞれの土質とか耕地の深浅とか、これはまた別の要因によるものであって、地域性とはこういうところに関わっているものです。

文化遺産の地域性、そして文化遺産をそれぞれの

地域の人びとに深く理解していただくためには、どうしてもネットワークづくりをしなければなりません。大阪にはどれほどの「伝統野菜」「学問や芸能、祭礼」「伝統技術」があるのか、こういったことを知るためにも、ネットワークは必要なのです。たとえば大阪府内、いや大阪市内にどのような博物館と美術館があるのか、ご存知の方はきわめて少ないと思います。私も知りません。そうしたときに、ネットワークはじつに有効に機能してくれるのです。

ところで、私たちの今後の活動の範疇に、これは少し勇み足になるかもしれませんが、これまで「見過ごされてきたような、ひと・わざ・場」にスポットをあてて、それを顕彰する手段もあっていいのではないかと、そうした役割を当センターは持つべきであろうと考えたりしているわけでございます。

最後になりますが、文化遺産の周辺には、いささか厄介な問題を抱えているということもしっかり認識しておかなければなりません。はたして適切な事例といえるかわかりませんが、岩手県平泉の中尊寺を例にしますと、いや正確に言えば、中尊寺を中心としてその近くに所在している、たとえば奥州藤原氏三代の居館（柳の御所）や毛越寺、観自在王院址、無量光院址、さらには北上川をも取り入れた東稲山の景観。これなどは世界文化遺産の有力候補かもしれませんが、現地を訪れてみますと、あ然としてしまうことがあります。以前は、金色堂に参拝するのに、参道となっている月見坂を登るわけですが、今や月見坂の下には大形バスがそれこそ何十台も収容できる駐車場があり、そのすぐ側に「金太郎飴形」全国共通の民芸品屋と蕎麦店が軒を連ねているのが現況です。これではこの地域の民芸品も蕎麦もまったく際立ちませんし、景観を大きく損ねています。つまり、文化遺産には、意識・無意識に拘わらず、「便乗商法」と「粗製濫造」とが付きまとっているわけです。この点も心得ておかなければなりません。これは、地域住民の「エゴ」です。

それと、法・条例が独断専行してしまうと、国家と地方自治体のエゴに結びついていきます。これも注意しておかなければなりません。世界遺産「紀伊山地の霊場とその参詣道」の登録に渾身の情熱を捧げられた歴史家の故小山靖憲さんがいっておられたことですが、熊野三山の参詣道の修造を行政の手だ

けにゆだねておくと、「じつに歩きにくい歩間（階段状の山道）になってしまう」との見解は貴重な提言だと思います。

外国の事例を挙げておきます。韓国の慶州市は新羅の都城のあったところで、名刹仏国寺というお寺があります。当時の朴正熙大統領は、疲弊しきった仏国寺を修復し、近くに高級ホテルを建設しました。その頃は文化遺産という言葉はありませんが、おそらく文化遺産や文化財を観光資源と結びつけた発想から生まれたものだと考えられます。日本人をはじめ、ずい分大勢の外国人観光客がこのホテルを利用しています。慶州市は、古墳群のなかに町がある、あるいは古墳をとりまいて民家がある、といった形容が的を射ているのですが、民家を立ち退かせ、これを見事な古墳公園（3万8000坪）に生まれ変わらせました。将来展望を構想した行政側の手腕もさることながら、これに協力を惜しまなかった住民側の意識、そして決断の潔さも、私たちは肝に命じておく必要があるかと思えます。

文化遺産とは、山や河がそこにあるように存在しているわけではありません。意識し、眼差しを傾けなければ見えてこないものです。

ご静聴ありがとうございました。